

事 務 連 絡

令和3年9月24日

介護保険サービス事業者等 代表者 様

鹿児島市 長寿あんしん課長

「まん延防止等重点措置」期間中の知事メッセージを踏まえた対応について（通知）

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

また、平素より高齢者施設等における感染症対策にご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和3年9月22日付で鹿児島県より通知がありましたのでお知らせいたします。

本市におきましては、市民・事業者皆様のご協力により、感染者数が減少しておりますが、感染の再拡大をしっかりと防いでいかなければならないことから、警戒の意識や行動が急激に緩んでしまうことのないよう、引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

- 介護保険サービス事業所等の従業者や利用者に新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、当課までご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い事業所を臨時休業する場合は、「臨時休業の実施状況報告書」をメールにて報告してください。

【臨時休業の状況報告の様式】

[市ホームページ](#) > [健康・福祉](#) > [介護保険](#) > [新型コロナウイルス感染症への対応](#) > [介護保険サービス事業所における臨時休業の状況報告](#)

【問い合わせ】

鹿児島市 長寿あんしん課 長寿施設係

電話：099-216-1147

Eメール：choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp

高生第228号
建第10-216号
令和3年9月22日

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

「まん延防止等重点措置」期間中の知事メッセージを踏まえた対応について
(通知)

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

既に御案内のとおり、本県においては、9月30日まで、まん延防止等重点措置が適用されており、鹿児島市をまん延防止等重点措置区域としているところです。

本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、同期間中は現在の感染拡大の警戒基準（ステージⅣ）及び鹿児島県緊急事態宣言の継続を決定したところです。

本県の感染状況については、8月11日に新規感染者数が100人を超え、8月17日から200人を超える日が続くなど、爆発的な感染拡大に直面しましたが、皆様の御協力により、感染者数は減少してきています。

現在の病床使用率は、警戒基準の指標を見ると、ステージⅢの水準であります。未だ一定の新規感染者が各地で確認されています。感染力の強いデルタ株の影響もあり、現在の拡大防止の気運をすぐに緩めると、再び感染が爆発的に拡大する恐れがあることから、まん延防止等重点措置期間中に、しっかりと感染を抑え込む必要があります。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回の警戒基準（ステージⅣ）の継続等を踏まえ、これまで送付している通知（令和3年5月7日付け高生第75号・建第10-67号通知など）を改めて再確認していただき、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

また、デルタ株は感染力が非常に強いので、ワクチンを接種しても、PCR検査で陰性であっても、決して安心することなく、家庭内でもマスクを着用するとともに、手指消毒、密の回避、こまめな換気等、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

今一度、新型コロナウイルス感染症に対する強い危機感を共有し、いつ、どこで感染してもおかしくないことを強く自覚して、感染防止に取り組んでいただくよう、御理解・御協力をお願いします。

併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択した方等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

※ 知事メッセージにつきましては、近々県ホームページに掲載される予定ですので、参考にしてください。

○県ホームページアドレス（参考）

<http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/covid19/index.html>

ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 新型コロナウイルス感染症

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課
施設整備係（担当 鶴菌）

電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係（担当 畠中）

電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係（担当 倉内）

電話：099-286-3740